

| 意見番号 | 意見の分類 (該当のページ、 項目など) | 意見の内容 | 市の検討結果 |
|------|----------------------------|---|--|
| 1 | サブタイトル | 「あんばいええまち」という言葉について、覇気のある言葉にしてもらいたい。 | サブタイトルを削除します。 |
| 2 | サブタイトル | 「あんばいええまち」という言葉について、耳なれている言葉ではあるが、市民憲章に入れる文言としてはどうなのか。 | サブタイトルを削除します。 |
| 3 | サブタイトル | 「あんばいええまち」という言葉について、総合計画の中で10年ぐらいで終わるような言葉を簡単に使うべきではない。 | サブタイトルを削除します。 |
| 4 | 前文 | 非常に「を」が多い。「幸せを実感できるまちを」というのは、文章としておかしいように感じるので、例えば「幸せが」というふうにすれば良いと思う。 | 「幸せを」を、「幸せが」に改めます。 |
| 5 | 本文 | 「信じる」という言葉に違和感がある。市民が自ら行動規範としてやるときに「信じよう」というのは必要ないと思う。 | 「信じよう」については、信じて待つということではなく、市民一人ひとりが信じられるように行動する、信じられる社会にしていこうという能動的な意味で用いています。 |
| 6 | 本文 | 語呂合わせは、「かわにし」という言葉があって、それに合わせて本文を作っているのが、大いに無理があるのではないかと。「担おう 賑わいと発展 源氏ゆかりの地」の文章は意味をなさない。 | 市民が親しみやすく覚えやすい文章にするために、語呂合わせを用いており、全体の構成の中ではバランスは保っているものと考えています。「担おう 賑わいと発展 源氏ゆかりの地」については、古くからの伝統を受け継ぐ川西に賑わいをもたらす、発展させていくことを市民一人ひとりが担っていくことを定めており、このような表現にしています。 |
| 7 | 本文 | 「か」の行について、感性によるかも知れないが、ここは「あしたの話」ではなく「明日への思い(想い)」とするほうが良いと思う。 | 「あしたの話」は、近い将来である「あした」にベストを尽くすことを積み重ねることによって、「未来の希望」に繋げていくという思いを込めて、このような表現にしています。 |

| 意見番号 | 意見の分類 (該当のページ、 項目など) | 意見の内容 | 市の検討結果 |
|------|----------------------------|---|---|
| 8 | 本文 | 「に」の行について、源氏ゆかりの地というが、ゆかりというのはたくさんあるわけで、我々は基本的には源氏の本当のふるさとだというふうに思っているので、「ゆかり」ではなく「源氏の里」とするほうが良い。 | 「源氏ゆかりの地」は、「源氏の里」とするのであれば「清和源氏の里」とするのが表現として適切であろうかと考えます。しかしながら、ひらがなを積極的に活用した全体のバランスを考慮し「源氏ゆかりの地」のままとします。 |
| 9 | 本文 | 語呂合わせの「し」は、やはり「市民」だと思う。平和と共生や育むところは、「信じる」ものではない。「市民とともに平和と共生つくるまち」などはどうか。 | 語呂合わせの「か・わ・に・し」では、動詞で揃えることによって全文を統一しバランスを保っています。また、「し」の行の「信じる」については、平和と共生や育むところを、自らが信じられるように行動する、信じられる社会にしていこうという意味で用いています。 |
| 10 | 本文 | 「わ」の行の中で、分かちあうことは、豊かな自然ではなく、まちづくりの中で他にあると思う。 | 市民が分かち合うことは確かに他にもあると思いますが、住宅都市として発展してきた本市の特徴と豊かな自然を市民みんなで共有しながら大切にしていこうという視点から、このような表現にしています。 |
| 11 | 本文 | 丸印の「か・わ・に・し」は、このように表記するのか。個人的には、隠すから妙があるのであって、表記しないほうが良いと思う。 | 「かわにし」の語呂合わせを用いていることを分かりやすくするために、あえて目立つように表記しています。丸印によって強調することで、川西市の市民憲章として市民の皆様に親しみをもっていただけるものと考えています。 |
| 12 | その他 | 様々な催しで唱和するとのことであったが、そのための市民憲章であれば、拘束力を持つというところで異議があるので、再度考え直してもらいたい。 | 唱和することは市民憲章の活用方法の一例ですが、行事の内容や参加者の状況に応じて、また拘束・強制ということにも十分配慮しながら、具体的な活用について今後検討していきます。 |
| 13 | その他 | 検討委員会での議論の中で、市民から案を公募しようという意見はあったのか。私たち市民がつくるという意識が共有できる機会やプロセスがあっても良かったと思う。 | 市民憲章見直し検討委員会では、憲章そのものを市民から公募しようという意見はありませんでした。なお、同委員会の委員は市民の代表としての自覚を持って憲章(案)の策定に参画され、強い責任感を持って、積極的かつ活発にご議論いただいたものと思っています。 |